■ ■弊社のインボイス対応についての詳しいご説明■ ■

ＨＰ2312 用

① 弊社発行のハガキ・帳票類等のインボイス対応についてご案内いたします。

- 適格請求書が必要な方は、お電話でのお申し込みが必要となります。(ご希望の方のみに発行しているため)
- 弊社は、毎月締日ごとに発行する「請求書」のみインボイス対応いたします。

> お客さまが 1 か月の間に、複数の商品（例：ガス検針分とガス器具）をお買い上げいただいた場合、「検針のお知らせ」ハガキやエネパンダ倶楽部でのお知らせ以外に、ガス器具の納品書等をお届けすることになります。
> 仮にすべての帳票をインボイス対応帳票とした場合、お客さまに複数のインボイス帳票を処理・管理いただくなど、お手間を増やすことになってしまうため、弊社では 1 か月のすべてのお取引をまとめて発行できる「請求書」のみをインボイス対応させていただくこととしています。
> ※「検針のお知らせ」ハガキやエネパンダ倶楽部でのお知らせは、上記の理由により、検針直後にご請求額が確定できないことから、「ご請求予定金額」と記載しております。

- 「検針のお知らせ」ハガキ（エネパンダ倶楽部でのお知らせ含む）や「払込取扱票（コンビニエンスストア用）」（以下「コンビニ払込用紙」）が印刷されているハガキ・帳票類等は、インボイス対応いたしません。また、器具等のお買い上げ時に発行される請求書（締日欄に日付の記載がなく、＊＊で埋められているもの）もインボイス対応いたしません。
- なお、インボイス対応しないハガキ・帳票類等に記載の消費税額・総額は、適格請求書を発行した場合、消費税再計算により変動する場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

② 弊社が発行する適格請求書のイメージです。

- 圧着ハガキタイプで、明細が多い場合はハガキが複数にわたります。

③ 請求書の締め日は毎月 20 日で、発送は 25 日頃となります。

④ 弊社では、電子適格請求書の発行に向けて準備を進めております。

- 電子適格請求書の発行が可能となり、そのご案内が完了するまでの間、紙（ハガキ）の請求書は無償で発行いたします。

以上